課題への取り組み

（令和３年度　自己点検・評価報告書）

令和４年６月

北海道武蔵女子短期大学

自己点検・評価委員会

令和３年度『課題への取り組み』の公表にあたって

北海道武蔵女子短期大学は 2021 年度（令和３年度）に一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受け，前回 2014 年度（平成 26 年度）に引き続き「適格」と認定されました。

本学ではこの第三者評価に加えて，独自の自己点検評価を２年ごとに実施しており，本報告書はそれに基づき令和２～３年度における自己点検評価の内容を記したものです。この２年ごとの自己点検評価は、タイトルが『課題への取り組み』とあるように、第三者評価とは視点が少し異なり、本学の各種委員会等が教育・研究・学生指導等、本学の運営において各々の現場で生じる具体的課題を全学で共有することに主眼をおいています。しかし、最終的にそれを参考に全学的な諸課題に取り組んでいくという点では第三者評価と目的を共有しています。

なお、令和元年度末からの新型コロナウィルスの世界的蔓延により、この２年間は学生と教職員の健康と安全を守ることを最優先課題と位置づけ、感染防止や遠隔授業のための体制を構築してきました。その結果、授業については昨年度は対面での実施をほぼ再開できました。しかし、各種行事、課外活動など、まだ十分な活動ができない分野も残っています。

現在は、コロナ禍の完全終息が見通せない中で、コロナと共存する新たな大学運営のスタイルを模索しながら、その他の課題へも引き続き取り組んでおります。

ご一読いただき、ご助言、ご指導を賜れれば幸いです。

令和４年６月４日

北海道武蔵女子短期大学
学長　町野和夫

目　　次

令和３年度 自己点検・評価報告書「課題への取り組み」

令和３年度『課題への取り組み』の公表にあたって

自己点検・評価報告

教　務　委　員　会 1

学 生 支 援 委 員 会 3

学　生　相　談　室 5

就　職　委　員　会 7

国 際 交 流 委 員 会 9

入 学 試 験 委 員 会 11

Ｆ　Ｄ　委　員　会 13

附　属　図　書　館 15

コミュニティ（地域）学習支援センター 17

情 報 基 盤 セ ン タ ー 19

個 人 情 報 保 護 委 員 会 21

コンプライアンス委員会 23

危 機 管 理 委 員 会 25

教学マネジメント推進会議 27

編 入 学 対 策 検 討 委 員 会 29

事　　務　　局 31

自 己 点 検 ・ 評 価 委 員 会 33

あ と が き

自己点検・評価報告書

教務委員会

課　　題	1. 高等教育の修学支援制度への対応 2. 出欠管理システムと成績管理システムの統合 3. 成績評価のあり方についての検討 4. DP 達成度の計測方法についての検討 5. 新型コロナウイルス感染症に関する対応 ①ガイダンス実施方法の検討 ②授業開始時期延期への対応 ③遠隔授業開始の実施に向けた対応
課題への取組結果と点検・評価	1. 高等教育の修学支援制度への対応 令和 2 年度より修学支援制度が導入されることを受け、学生支援委員会と協力して、学生支援機構に対して、GPA 下位 4 分の 1 に該当するか否かの判定情報および単位取得状況等の情報提供を行い、高等教育の修学支援制度へ対応することができた。 2. 出欠管理システムと成績管理システムの統合 事務作業の簡素化および教職員双方の入力ミス等のリスク軽減を目指す当初の目的に加え、新型コロナ感染症対策として遠隔授業・試験および成績講評期間において安全・確実に個人情報を含む答案および必要書類等を送付・返却するための学務システム構築が急務となっているが、現時点で目標は未達成である。令和 6 年度に新システムを導入する準備を進めている。 3. 成績評価のあり方についての検討 成績評価において、秀評価基準（全体 15%以内）が守られているかの検討を行い、15%ルール違反の科目が常勤・非常勤ともに散見されたため、ルール遵守を個別に伝え、やや改善が見られた。また、講義科目毎の 5 段階評価の分布を分析し、科目毎の成績分布にかなりの隔たりがあることや、学科間における学科平均 GPA において教養学科が他の 2 学科よりも高いことが明らかとなった。 4. DP 達成度の計測方法についての検討 DP（ディプロマ・ポリシー）達成度の計測について、DP 項目内の CDP2 問題解決力、CDP3 コミュニケーション力、CDP5 社会性および LDP7 主体性（教養学科のみ）を計測するものとして GPS-Academic を導入した。ベネッセによる結果報告等を受け、DP 達成度の可視化に向けた取組は第 I 段階を終えた。 5. 新型コロナウイルス感染症に関する対応

	①ガイダンス実施方法の検討 ガイダンス実施方法は、一年生の令和 2 年度前期ガイダンスの対面実施以外は、オンデマンドで教務ガイダンスを実施し、令和 2 年度後期以降は、全学年前後期ともにオンデマンド型で実施し、三密を避ける対策をとっている。 ②授業開始時期延期への対応 令和 2 年度前期の授業開始時期延期への対応は、学年暦を再構成し、補講日等で講義の遅れを吸収し無事前期を終えた。 ③遠隔授業開始の実施に向けた対応 遠隔授業は、Google Classroom を通じたオンデマンド型講義（一部 Zoom 等を用いたリアルタイム）を中心に実施した。情報基盤センター並びに FD 委員会と協働し、全教員へ ICT 講習会を開催し、講義の質保証に努めた。教職員の献身的な働きにより、大きなトラブルなく遠隔授業実施期間を終えた。
今後の課題 （と現状）	1. 出欠管理システムと成績管理システムの統合 教務委員会の成員が情報基盤センターと連携してよりよい教務システム設計に向けての協力体制を構築する。 2. 成績評価のあり方についての検討 蓄積した GPA データを利用しつつ、成績評価の客観性および厳格化について引き続き検討していく必要がある。 3. DP 達成度の可視化 DP の一部項目については GPS-Academic により可視化作業が終わり、次の段階（第Ⅱ段階）として残りの DP 項目の可視化が必要となる。IR および教務委員会が中心となって DP 達成度の可視化に関する原案を策定し、教学マネジメント推進会議に提案する。教学マネジメント推進会議においては、原案に基づき、本学の教育成果を測定・評価し、全学のアセスメントポリシーの PDCA サイクルを回すことができるかを検討する流れとなる。 4. カリキュラム検討の支援 全面的なカリキュラムの見直しが長らく行われていない中で、全学のカリキュラム改革は喫緊の課題である。教務委員会の成員は、カリキュラム検討委員会への所属の如何を問わず、所属学科のカリキュラム改革の中核としての活躍が期待される。 5. ICT の積極的活用による授業展開 コロナ禍において導入された遠隔授業の優れた側面を積極的に評価し、学習効果をより高めるため、より積極的に ICT を活用する授業の導入など能動的に展開することを検討する。特に、ハイブリッドやハイフレックス授業について検討する必要がある。

自己点検・評価報告書

学生支援委員会

課　　題	1. 武蔵奨学金の在り方についての検討 2. 修学支援対象学生への指導体制の確立 3. 卒業アルバム媒体の検討 4. 大学祭における不審者への対応 5. 課外活動時間の確保 6. 新入生研修の内容および会場の検討 7. 新型コロナウイルス感染防止への対応 ①新型コロナウイルス感染防止対策ガイダンス ②登校禁止期間における新入生に対するフォローアップ対策 ③学内行事およびクラブ活動の実施についての検討
課題への取組結果と点検・評価	1. 武蔵奨学金の在り方についての検討 奨学生選考時期を5月から9月に変更した。それに伴い、1年生の成績基準を入学後の成績に変更し、1・2年生ともに経済状況と入学後の成績によって総合的に判断する方法に改めた。併せて「武蔵一般奨学金選考規程」を内規として整えた。 2. 修学支援対象学生への指導体制の確立 成績不振により「警告」の処置を受けた学生への指導について、当初は学生係が担当したが、令和3年度からゼミナール担当教員が担当することに変更した。ゼミナール担当教員が該当学生と面談し、確認した状況を面談票（事情書）に記録し、進級時のゼミ再編によりゼミナール担当教員が変わっても、該当学生への継続した指導が可能な体制を整えた。 3. 卒業アルバム媒体の検討 紙媒体からデジタル媒体への変更も検討されているが、具体的にどうするかは決まっておらず、引き続き検討を要する。 4. 大学祭における不審者への対応 学内における来訪者への注意事項の掲示および教職員による定期的な学内巡回警備を強化することとした。 5. 課外活動時間の確保 これは学生支援委員会のみで解決できる内容ではなく、未だ改善に至っていない。他の委員会とも協力し、全学的に改善に向けて長期的に検討する必要がある。 6. 新入生研修の内容および会場の検討 令和4年度の新入生研修からは、ガトーキングダム（札幌市茨戸）に研修会場を変更するが、研修内容は従前どおり1泊2日で行うこととした。コロナウイルスの感染状況によっては、研修内容を変更して日帰りで行う研修の検討も行い、準備を整えた。

	7. 新型コロナウイルス感染防止への対応 ①新型コロナウイルス感染防止対策ガイダンス 動画配信によるオンデマンドガイダンスを行い、新型コロナウイルス感染防止に向けた行動について注意喚起を行った。また、登校禁止が解除されてからは、学内において3密を避けるよう感染防止の徹底指導を行った。 ②登校禁止期間における新入生に対するフォローアップ対策 入学以来ほとんど登校できていない新入生に対するフォローアップ対策として、ゼミ教員にZoomを用いての個人面談指導を依頼し実施した。また、ライラック学生会執行部による新入生向けオンライン相談支援も実施した。 ③学内行事およびクラブ活動の実施についての検討 学内行事およびクラブ活動の実施については、学内の新型コロナウイルス感染症対策会議において定められたフェーズに則した活動指針を作成し、各クラブに周知徹底を図った。 8.その他の取組 ①学生応援行事の実施 令和2年3月以降のコロナ禍により、大学祭や全学交流会などの大学行事が軒並み中止となったため、ライラック学生会執行部が令和3年12月4日・11日の2週にわたって全学交流会レクを実施した。ゼミ対抗校内宝探しゲームやドッジボール大会などが企画され、約400名の学生が参加した。
今後の課題 （と現状）	1. コロナ禍での学内行事のあり方の検討 この2年間は、コロナ禍により全学交流会や大学祭などあらゆる学内行事を中止せざるを得ない状況であった。未だ収束をみない感染状況下ではあるが、収束後直ちに元の実施方法に戻せないことも考えられ、感染防止対策を考慮しての学内行事実施方法を検討しておく必要がある。 2. クラブ活動の活性化に向けての検討 コロナ禍で通常の活動ができなかったことにより、引継ぎ方法やノウハウの伝承機会が失われている。部員減少により存続が危ぶまれるクラブもあり、部員の勧誘や活動方法などについての支援が喫緊の課題である。 3. 卒業アルバム媒体の検討 存続か否かも含めて配布媒体の検討が必要である。

自己点検・評価報告書

学生相談室

課　　題	1. 各部署、委員会、ゼミ教員との連携の継続 　学内の他部署、委員会、ゼミ教員との連携の体制の継続が望ましい。それにより一層、学生、保護者、ゼミ教員への対応がスムーズになり、学生一人ひとりの学生生活の充実の一助となるものと期待する。 2. 相談室企画の継続的実施 　講座の定期的開講が、相談室を利用しない学生が来室するきっかけになるよう、内容や広報の仕方を継続的に検討する。 3. 新型コロナウイルスによる登校禁止期間の相談体制づくり 　Zoom、電話、メールを活用しての相談体制を早急に構築する必要がある。 4. 様々な状況下に合わせた学生対象の講座の企画、実施 　今回のように感染症や他の災害等により学生が登校できなくなる場合に備え、学生対象講座をどのように企画、実施するかを検討する必要がある。
課題への取組結果と点検・評価	1. 各部署、委員会、ゼミ教員との連携の継続 　今期は、新型コロナウイルスのため、遠隔授業の実施を余儀なくされ、遠隔授業になじめない学生や、学修に問題を抱えた学生を、教員が把握しきれない事態が懸念された。そのため、専任教員を主な対象に「心配な学生」についての情報提供を呼びかけた。当該学生については、カウンセラーが電話連絡をし、必要に応じてカウンセリングにつなげた。これにより、特にゼミ教員との連携を図ることができ、学生の状況把握・学修サポートにつなげることができた。 2. 相談室企画の継続的実施 　令和 3 年度は、学生向けの企画として、心理カウンセラーによる、「アロマを使ったワークショップ」を月に一度ペースで行った。従来型の、年に一度の申込制のレクチャーでなく、月に一度のペースで自由に飛び入り参加ができるワークとしたこともあり、盛況であった。 　また、教員または教職員を対象に、学生支援に関する意見交換会を行う企画を考えていたが、対面授業から遠隔授業への移行に合わせて、上記 1 の「心配な学生」アンケートを優先しなければならなくなったため、断念した。 3. 新型コロナウイルスによる登校禁止期間の相談体制づくり 　令和2年5月の段階で、リアルタイム動画や電話による遠隔

	カウンセリングができるように整備した。あわせて、Google Classroomやポータルサイトを使い、カウンセラーの紹介動画を掲載し、ネットによる予約フォームを作成した。 4. 様々な状況下に合わせた学生対象の講座の企画、実施 上記2のように、学生対象の講座に代えて、「アロマを使ったワークショップ」を実施した。遠隔授業の間は、学生には講座を受ける余裕はなかなかないように思うので、今後は、新型コロナウイルスの波を見極めながら、対面時に今回試みたようなワークショップを実施すべきと考える。 5.その他の取り組み ① 新型コロナウイルスのため、入学時から対面での学生生活ができていなかった新入生のケア 令和2年度前期は遠隔授業期間が続いたため、1年生全員を対象に、カウンセラーが電話連絡をし、心身の不調はないかを確認し、必要に応じてカウンセリングにつなげた。
今後の課題 （と現状）	1. 各部署、委員会、ゼミ教員との連携の継続（特に新型コロナウイルスとの関連で） 学生支援のために、各部署や委員会、ゼミ教員との連携は引き続き模索したい。特に、遠隔授業下での学生の困りごとを把握するためには、今期行った、「心配な学生」アンケート、あるいはそれに準ずるものを実施し、必要に応じてカウンセリングにつなげるとともに、ゼミ教員との連携を図ることが引き続き重要である。 2. 相談室企画の継続的実施 学生向けの企画として、令和 3 年度に行った、「アロマを使ったワークショップ」、あるいはそれに準ずるものを実施し、学生に学生相談室、カウンセラーの存在を身近に感じてもらう活動を継続する。 教員や職員を対象とした意見交換会については、現在、「修学支援をめぐる連携・リエゾン（仮）」を企画しており、引き続き検討する。

自己点検・評価報告書

就職委員会

課　　題	1. 常に就職活動スケジュールへの対応と内容の見直しを行うこと 2. 職種の多様化に応じた学生支援の検討と整備を行うこと 3. ICT を活用した就職支援の検討を行うこと 4. 登校禁止下において求人情報が閲覧できるポータルサイトの立ち上げ 5. 登校禁止下においてカウンセラーが在宅でカウンセリングが行える体制づくり 6. 登校禁止下における Zoom を使った学校推薦選考の体制づくり
課題への取組結果と点検・評価	1. 常に就職活動スケジュールへの対応と内容の見直しを行うこと 一層早まる就職活動開始時期やインターンシップへ対応するため、令和 3 年度より全体ガイダンスを前倒し、1 年次 4 月より開始した。また、航空対策、公務員対策など各種対策講座を 5 月に開始した。 2. 職種の多様化に応じた学生支援の検討と整備を行うこと 令和 2 年度より導入した IT 業界バックアップ講座、航空業界プレ対策講座を令和 3 年度に対策講座として拡大するとともに、営業職バックアップ講座の導入に加え、各種バックアップ講座（化粧品、ブライダル、旅行、ホテル、自動車業界、ならびに図書館司書等）を大幅に拡張した。さらに IT 業界については、よりきめ細かな対応のため、IT パスポート資格対策講座を開設した。 3. ICT を活用した就職支援の検討を行うこと 令和 2 年度は特に、新型コロナウイルス感染症による企業の採用活動の中止やスケジュールの変更に対応し、ガイダンスや各種対策講座の動画化、課題履歴書の Web 化、ライブ配信、オンデマンド配信やその併用を開始。感染予防対策を徹底しつつも、学生の就職活動の進捗状況に合わせた支援を行った。 令和 3 年度においては、VR の就職支援体験会の実施、さらには Web 面接環境の強化のため、動画撮影室の LAN 整備や Web 面接室の照明機材の改善を順次行った。 4. 登校禁止下において求人情報が閲覧できるポータルサイトの立ち上げ 令和 2 年度、登校禁止下直後にポータルサイトを立ち上げ、求人情報を閲覧できる体制を整えた。

	5. 登校禁止下においてカウンセラーが在宅でカウンセリングが行える体制づくり 　令和 2 年度よりエアリザーブ（Web 上の予約システム）を活用した、サポーター（カウンセラーを令和 2 年度より名称変更）の予約受付を開始。また、学生、サポーター双方の希望によって面談の Web 対応ができるようサポーターに本学専用のメールアドレスを付与、また Zoom のアカウントを作成し、在宅で対応できる体制を整えた。 6. 登校禁止下における Zoom を使った学校推薦選考の体制づくり 　令和 2 年度より、感染予防対策、企業の採用活動のニーズに併せ、Zoom を利用した選考を始めると同時に、対応の難しい学生が学内で受験できるよう体制を整えた。
今後の課題 （と現状）	1. 就職活動スケジュールへの対応と内容の見直しを常に行うこと 2. 学生の希望や適性に合った個別支援を検討し、提供すること 3. 就職支援における ICT のより効果的活用を検討し実施すること

自己点検・評価報告書

国際交流委員会

課　　題	1. ホストファミリーの選定方法について 2. 新規提携大学への留学実施について 3. 新たな形式の語学研修プログラムの設定について 4. 短期留学代替プログラムの検討
課題への取組結果と点検・評価	1. ホストファミリーの選定方法について カナダ Saint Mary's University への留学生のホストファミリー選定方法について、現地担当者に問題点を説明して改善を求めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で短期留学は実施されなかった。 2. 新規提携大学への留学実施について アメリカの Springfield College とオーストラリアの University of Wollongong の 2 校が新規短期留学先として加わり、令和 2 年度から募集開始の計画であった。しかし、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行により、令和 2 年度と令和 3 年度の短期留学は中止となった。今後、状況が改善されて、短期留学が再開する時には 4 校の留学先を提示して募集を開始することができる。 3. 新たな形式の語学研修プログラムの設定について 短期留学、語学研修に加えて、誰もが気軽に参加できる新たなプログラムとして、Niseko English Camp を設定した。夏休みに実施する予定は、新型コロナウイルス感染者数の増加により 10 月に延期となったが、全学科の 1、2 年生から学生約 30 名の参加があり、事後のアンケートでも高評価を得た。 4. 短期留学代替プログラムの検討 中止となった短期留学の代替として、イギリスバンガー大学の講師陣によるオンラインプログラムを設定したが、令和 2 年度は最少催行人数に満たず実施できなかった。しかし、令和 3 年度は規定の人数の参加があり、実施することができた。こちらについても事後のアンケートで高評価を得た。

今後の課題 （と現状）	1. 短期留学と語学研修の実施の判断について 　新型コロナウイルス感染状況については、日本国内はもとより留学先の国々の先行きを見通せない。ロシア、ウクライナに関わる国際情勢も予断を許さない。このような状況における学生の留学にはリスクが伴うため、その都度、最新かつ正確な情報を収集して、適切な判断材料を提示する必要がある。 2. 短期留学と語学研修の代替プログラムについて 　イギリスバンガー大学のオンラインプログラムの内容を本学の学生により適合するように充実させる。短期留学中止の場合だけではなく、オンラインプログラムをあえて希望する学生にも対応できるように整備していく。 3. Niseko English Camp の継続と定着について 　令和 3 年度に実施した Niseko English Camp の目的を明確にし、研修内容をさらに充実させ、毎年の行事として定着させる。

自己点検・評価報告書

入学試験委員会

課　　題	1. キャンパス見学会の参加者数増加策について 　見学会の内容充実や参加しやすい仕組みなどについて、引き続き検討が必要である。 2. 新たな入試制度の導入や出願方法について 　これまでの入試制度に加えて、新たな入試制度を導入することについて検討する。また、出願方法についても検討を加える。 3. 学習サポートのあり方について 　指定校推薦入試での合格者を中心に、学習サポートについて各学科と連携して、内容のさらなる充実に向けて検討する。 4. 新型コロナウイルス感染症への対策について 　キャンパス見学会の実施時期、実施内容等について、感染防止の観点から、慎重に検討を加えていく。
課題への取組結果と点検・評価	1. キャンパス見学会の参加者数増加策について 　高校生にとって聞きやすく、親しみやすい雰囲気となるように、学生広報スタッフによる説明の機会を増やすという工夫をした。参加受験生や保護者の反応はよく、満足度を高めるという点では一定の成果はあったものの、参加者数を増やすということには繋がらなかった。なお、令和 4 年度からは、「キャンパス見学会」ではなく、「オープンキャンパス」という呼称を正式に用いることとした。 2. 新たな入試制度の導入や出願方法について 　令和 5 年度入試から総合型選抜（探究型、キャリア教育強化型）を実施することを決定した。なお出願方法については、現在慎重に検討を重ねている。 3. 学習サポートのあり方について 　令和 3 年度指定校推薦入試合格者から、作文課題に変えて、新聞の内容要約を中心とした課題を導入した。 4. 新型コロナウイルス感染症への対策について 　新型コロナの感染拡大防止のため、令和 2 年の 4 月と 6 月の開催回を中止とした。代替措置として令和 2 年 6 月に Web キャンパス見学会を実施した。また、令和 2 年 8 月以降は、感染症対策を充分におこなったうえで、対面でキャンパス見学会を行うようにした。具体的な対策としては、マスク着用、手指消毒、換気を徹底したほか、参加人数に制限を加えて、同一内容を午前と午後で二回実施するなどということを行った。

今後の課題 （と現状）	1. オープンキャンパスの参加者数増加策について 　オープンキャンパスの内容の充実や参加しやすい仕組みなどについて引き続き検討しつつ、本学およびオープンキャンパスの認知度を高めていくための手立てを講じる。 2. 入学前教育の充実について 　総合型選抜および学校推薦型選抜の合格者に対して、本学での学びに必要な力を向上させるために、入学前教育を考案し実施する必要がある。

自己点検・評価報告書

FD 委員会

課　　題	1. FD 研修会について 2. 授業アンケートについて 3. FD 情報の収集について 4. 遠隔授業対策について
課題への取組結果と点検・評価	1. FD 研修会について 令和 2 年度初頭より続くパンデミックの収束が見えない中、「遠隔授業の質的向上」をテーマに以下の研修会を開催した。 ①＜令和 2 年度＞「『with コロナ時代の大学教育』～前期の遠隔授業を振り返り、今後の授業改善に役立てる」（Zoom 研修会） 前期の遠隔授業について、本学教員の事例紹介、質疑応答を通じ、効果的な遠隔授業法のノウハウを共有すると同時に、遠隔授業に対する学生の不満などについて再確認を行った。また、本学職員（情報基盤センター係長）から“遠隔＆対面のハイブリッド授業の方法”と題して、Zoom や YouTube を用いて授業をライブ配信する方法などについて情報提供がなされた。加えて、教員同士が遠隔授業に関する問題点や疑問を共有するグループディスカッションの時間を設けた。多くの教員が困難を感じながら各自が手探りで行っていた遠隔授業について情報共有ができる研修会であった点で、受講者から高い評価を得た。 ②＜令和 3 年度＞「『with コロナ時代の大学教育』～ICT 活用教育の実施と質の向上に向けて～」（Zoom 研修会） 令和 3 年夏期休業中に各教室・ゼミ室の WiFi 環境が整備され、対面授業での Google Classroom と Zoom ミーティングの活用が可能になるなど ICT 利用環境が改善した。また、コロナ後も遠隔授業が対面授業と平行して「通常授業の一形態」として実施されることも見据え、研修会テーマを検討した。その結果、ICT を活用した授業改善方法の知識を共有する目的のもと、本学教員（FD 委員）からは Google Classroom の活用方法の事例報告、本学職員（就職課長代理）からは“対面授業における Zoom ミーティングの併用方法~ハイフレックス型授業の可能性~”と題した事例報告がなされ、より実践的な学びを深める研修会となった。 2. 授業アンケートについて ①授業アンケート実施方法について 令和 2 年度より、授業アンケートを Google フォームを利用して実施した。実施方法について検討した結果、令和 4

	年度より学内でデータ収集・集計を行うこととなった。 ② 授業アンケートの設問項目について 遠隔授業への評価には適さない質問について、対面授業と同等の内容を抽出できる質問項目へと修正した。令和4年度からは柔軟に設問の内容や形式を変更できるようになるため、より授業改善に資する授業アンケートの設計を検討していきたい。 ③ 授業アンケートの公表について 本学にとって不利益とならない情報公開の内容や方法について、引き続き検討する。 3. FD 情報の収集について ①「FD 授業改善のための交流サイト」の立ち上げ FD 関連情報を教職員と共有し、教職員同士の交流を図るべく、Google Classroom に「FD 授業改善のための交流サイト」の Classroom を立ち上げた。 ② FD 関連団体等からの発信情報の周知 北海道地区 FD･SD 協議会、FD 関連団体等から発信される情報を上記サイトに掲示し、情報の周知に努めた。また、各種セミナー･シンポジウムに参加し、本学の FD 活動に役立てた。今後も継続して、情報収集し共有を図る。 4. 遠隔授業対策について 令和2年度5月より遠隔授業が開始されるにあたり、遠隔授業の手順や授業動画の作り方などについてまとめた「遠隔授業ハンドブック」を作成し、全教員に配付した。また、令和 3 年度初めには、新任教員(含非常勤講師)や希望者を対象に、本学における ICT 活用や遠隔授業の円滑な実施を図るべく Google Classroom 活用法を中心とした ICT 講習会を教務委員会および情報基盤センターと共同で実施した。今後も状況に応じ、情報提供や講習会開催を検討していく。
今後の課題 （と現状）	1. 授業改善に資する情報提供および研修会について ICT 活用や遠隔授業を含め、より効果的で優れた教授法の紹介や、教育力向上、授業改善に資する情報提供ならびに研修を継続して検討していく。 2. 授業アンケートについて 授業アンケートの改善、活用、公表について引き続き検討する。 3. FD 情報の収集について 北海道地区 FD･SD 協議会等の関連団体から FD 情報の収集を継続的に行い、周知に努める。

自己点検・評価報告書

附属図書館

課　　題	1. 図書館による学習支援の拡充 図書館ツアーや情報探索講座は、学生の情報リテラシー能力の向上を目指し、内容の改善を推し進める必要がある。また講義との連携についても視野に入れながら考えていきたい。 2. 読書支援の充実 新たな支援方法を検討しつつ、これまでに拡充してきた内容の見直しも図り、より充実させることで読書推進や図書館利用へつなげたい。 3. 図書館の設備・備品等の改善 4. 資料保存スペースの確保 除籍を計画的かつ継続的に行える体制を整え、資料保存スペースを確保する必要がある。 5. 図書館業務に関わるパソコン・システムの更新 サポート状況や技術革新の状況を踏まえ、適切に対応すべく、情報基盤センターと連携を取りながら、検討していく必要がある。
課題への取組結果と点検・評価	新型コロナウイルス感染症の拡大により、全体を通して感染対策やオンライン授業への対応が急務になった。 1. 図書館による学習支援の拡充 1 年生基礎ゼミナール対象「図書館ツアー」および 2 年生専門ゼミナール対象「図書館情報探索講座」は、オンライン授業への対応として動画を新たに作成してゼミナール教員へ配信を依頼し、対面授業期間には希望するゼミナールへ少人数制や時間短縮といった感染対策を行なったうえで対面にて実施するなど臨機応変に行なった。さらに教員の要望には、ゼミナールのテーマに合わせて内容を作成したり、基礎ゼミナールに「図書館情報探索講座」を実施したりするなど弾力的に対応し、コロナ禍においても情報リテラシー支援を継続することができた。 講義で日常的に利用される英語多読図書については、貸出回数が多い図書の複本を揃えるなどさらなる資料の充実を図ったほか、表紙に貼付しているリーディングレベルや総語数表示の点検を行なった。また感染対策のため、特に利用が多いシリーズ物の分散配置を行い、学生の利便性に寄与した。 図書館司書課程の講義において、図書館制作の読書ノートを利用した授業内容への協力や、司書の専門性を生かして絵本の読みかせやブックトーク、ストーリーテリングなどの実

	演を行なった。 2. 読書支援の拡充 電子図書館サービスのトライアルを利用して、クイズに答えながら電子ブックの利用方法がわかる読書イベント「クエスチョンラリー」を開催した。 3. 図書館設備・備品等の改善 ①除菌 BOX の設置 感染対策のため、資料を除菌する「除菌 BOX」を設置して利用者へ利用を促すとともに、返却資料の除菌を図書館職員が行なった。そのほか消毒液やカウンターへのアクリルパーテーションの設置、適度に距離を保った閲覧席の配置、定期的な換気などを行なった。 ②電子図書館サービスの導入 電子図書館サービスを導入し、非来館型サービスを充実させた。 4. 資料保存スペースの確保 「除籍に関する規程」に基づき毎年度実施している破損・汚損・亡失資料のほか、研究費図書移管時に確認された重複図書の除籍を行った。さらに開架書架から重複・旧版図書の除架を進め、重複図書の除籍に着手した。 5. 図書館業務に関わるパソコン・システムの更新 情報基盤センターと連携を取りながらシステムの選定を進め、更新準備を行なった。
今後の課題 （と現状）	1. 図書館による学習支援の拡充 図書館ツアーや情報探索講座は、学生の情報リテラシー能力の向上を目指し、内容の改善を推し進める必要がある。また講義との連携強化についても考えていきたい。 2. 読書支援の充実 新たな支援方法を検討しつつ、これまでに拡充してきた内容の見直しも図り、より充実させることで読書推進や図書館利用へつなげたい。 3. 図書館の設備・備品等の改善 4. 資料保存スペースの確保 除籍を計画的かつ継続的に行い、資料保存スペースを確保する必要がある。 5. 図書館業務に関わるパソコン・システムの更新 サポート状況や技術革新の状況を踏まえ、適切に対応すべく、情報基盤センターと連携を取りながら、さらに検討していく必要がある。 6. 電子リソースの充実などによる非来館型サービスの拡充

自己点検・評価報告書

コミュニティ(地域)学習支援センター

課　　題	1. 公開講座について 　公開講座については、学科毎のローテーションで担当講師を依頼しているが、学科によって教員数が異なることからローテーションの負担もそれを踏まえて行っている。現状では、教養学科と英文学科の負担が同じになっているが、人数的には偏りが出てくることが予想され、その点での調整を行っていく必要がある。 2. 「武蔵としょかんまつり」について 　毎年行っている「武蔵としょかんまつり」については、2年度は20回目の節目となり、これまでの成果を踏まえた記念企画など、より一層地域に愛される行事として実現できるよう検討する必要がある。
課題への取組結果と点検・評価	1. 公開講座について 　新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン開催となったが、休止することなく、地域の方々、本学卒業生、学生の生涯学習の場として、地域社会に貢献することができた。令和2年度は、「働くよろこび／生き残りの知恵」と題して 3 名の教員による講演をオンライン（リアルタイム）で1回開催し、参加者は15名であった。令和3年度は、「古典が照らす未来・現在～経済と文学から～」と題して3講演をオンライン（オンデマンド）で1ヵ月間配信し、総視聴回数は391回であった。 　ローテーション担当による英文学科の負担については、今回は結果的に軽減することができたものの、今後も所属教員数と講演回数の比率に関しては考慮していく必要がある。 2. 「武蔵としょかんまつり」について 　令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響は大きかったものの、手あそびや絵本の読み聞かせ動画、印刷して楽しめるゲームなどをオンライン（オンデマンド）で企画し、1ヵ月間配信した。事前に予定していた20回目の記念企画は実施できなかったが、記念すべきオンライン初開催を果たし、地域の親子や卒業生に広く参加してもらうことができた。 3.その他の取り組み ①公開講座の講師の人選、テーマ設定について 　内容の充実を図るため、センター長と担当学科長が連携

	し、前年度のうちに講師や概要を決定する方針について概ね確立することができた。
今後の課題 （と現状）	1. 公開講座について より広く地域社会に貢献するため、今後も内容充実の観点から検討していく必要がある。また新型コロナウイルスの感染状況により、実施形態について柔軟に対応できる準備や、対面開催再開時に備えて感染対策案を作成しておく必要がある。さらに各学科所属教員数を考慮した担当講演回数の調整も引き続き行なっていきたい。 2.「武蔵としょかんまつり」について より一層地域に愛される行事として継続を目指すため、コロナ禍の開催を想定したオンライン企画の充実や、対面開催再開時に備えて感染対策案を作成しておく必要がある。

自己点検・評価報告書

情報基盤センター

課　　題	1. OS サポート終了に伴う学内 Windows 機器の整備継続 2. 学内ネットワークの整備 3. 講義等における Wi-Fi 環境の導入 4. 遠隔授業実施に向けた情報基盤整備
課題への取組結果と点検・評価	1. OS サポート終了に伴う学内 Windows 機器の整備継続 216 教室と 334 教室の更新が課題であったが、他の機器整備との兼ね合いから令和 5 年度に持ち越しとなった。セキュリティ面においては、環境復元機能により現状のセキュリティを保つことはできるものの、早急な更新が必要である。 2. 学内ネットワークの整備 令和 4 年度において本学サーバ群の更新を行い、機器やソフトウエアに最新のセキュリティを導入しつつ、整理統合を行うべく作業を継続中である。また、令和 3 年度中に情報通信ネットワークを SINET6 に移行するとともに回線速度を 10G/b に増速した。 3. 講義等における Wi-Fi 環境の導入 令和 3 年 10 月より学内無線 LAN の運用を開始することができた。講義室やゼミ室では全教室、その他の校舎についてもほぼ全館をカバーした。131 教室と食堂においては、従来のフリーWi-Fi を併用しているが、アクセスポイントの確保ができ次第、学内無線 LAN に統合する予定である。 4. 遠隔授業実施に向けた情報基盤整備 遠隔授業をより効果的なものにするために、動画制作関連のハードウエアを整備した。また、ハイブリッド授業や、講師が遠隔地で講義するための環境整備も一部行った。
今後の課題（と現状）	1. OS サポート終了に伴う学内 Windows 機器の整備継続 学生の利用環境として、2 教室が Windows7 のままとなっている。他にも就職支援資料室の学生用 PC なども古いままである。Windows11 が発表され、Windows10 のサポートも令和 7 年までであることから、学生用 PC や事務用 PC、オフィスソフトなども含め、計画的に更新していく必要がある。

今後の課題 （と現状）	2. 学内サーバ等を含む情報機器関連の整備 上記 OS のサポート切れ PC 利用を含め、多様なサイバーテロに対応したネットワークサービスやセキュリティなど、最新の体制を整えていく。また、これまで学内に設置しているサーバ機器においては、学内資源を安全かつ可用性の高い環境を構築するとともに、コロナ禍における新しい授業方法や遠隔授業、事務システムなど広範囲にわたる効率的な運用を行うべく環境の整備を行う。 3. 情報機器等を活用した授業の実施に向けた基盤整備 コロナ禍による影響で、遠隔授業など新しい形の授業が導入され、今後も行われることが予想されるため、情報基盤を整備していく必要がある。あわせて教職員のスキル向上を図ることも必要である。

自己点検・評価報告書

個人情報保護委員会

課　　題	1. 個人情報保護研修会の実施 2. 毎年度の各部門における個人情報保護の点検実施 3. 安全管理措置（物理的・技術的）の実施 4. 個人情報管理マニュアル作成の検討
課題への取組結果と点検・評価	1. 個人情報保護研修会の実施 個人情報保護に関する教職員研修会の開催について検討を行うも実施に至らなかった。ただし、紙媒体や PDF 化したファイルのセキュリティ対策について不定期ではあるが、教職員ならびに非常勤講師に注意喚起を行った。 またコロナ禍により遠隔授業が導入された中で、教員の PC 操作の習熟度に差異が見られたため、今後は操作手順を習得する機会を作り、一人ひとりのセキュリティ対策の意識を高める研修等を計画していきたい。 2. 毎年度の各部門における個人情報保護の点検実施 各年度末に、教職員を対象に「個人情報チェックリスト」による点検を実施した。その際、遠隔授業やテレワークに伴う情報媒体の変化に対応すべくチェックリスト項目を見直した。また、同時期に事務局で「個人情報管理台帳」に基づく保有情報の点検を行った。 要配慮学生に関する情報（本人の希望に基づいて教職員に周知される情報）については、一般書類と混同しないように専用ファイルを使用して教職員に渡している。なおかつ毎年度末に学生相談室職員が全ファイル回収を行い、情報を更新して（卒業者分情報の削除と入学者分情報の追加）再配付を行うことで、管理状況のチェックを行っている。 3. 安全管理措置（物理的・技術的）の実施 学年ネットワークにおいてはアクセスに関する制限の厳格化（学内無線 LAN を含）、OS やソフトのアップデート等を行いセキュリティ維持に努めた。 4. 個人情報管理マニュアル作成の検討 部署間又は教職員間の個人情報の授受の在り方（承認手続の方法含む）や個人情報を含む学生情報等の共有の是非について、各教職員間で細かな点で考え方に違いが見られる。そのため個人情報管理マニュアルを作成し、組織として統一ルールを定め、誰もが個人情報を適切に扱えるようにすること

	を目指す。 　今期は、他大学等のマニュアル調査などにより編成方針策定のための情報収集を行った。
今後の課題 （と現状）	1．個人情報保護研修会の実施 2．毎年度の各部門における個人情報保護の点検実施 3．安全管理措置（物理的・技術的）の随時実施、並びにサーバ更新および新システムの導入に伴うセキュリティ強化の検討 4．個人情報管理マニュアル作成の検討

自己点検・評価報告書

コンプライアンス委員会

課　　題	1. ハラスメント防止に関する教職員研修の実施 2. 法改正等への対応
課題への取組結果と点検・評価	1. ハラスメント防止に関する教職員研修の実施 ハラスメントの防止に関する教職員研修は、隔年で繰り返し行うものとしており、令和 3 年 10 月 5 日に特定社会保険労務士を講師としてハラスメント防止研修を行った。 2. 法改正等への対応 令和4年度に施行される改正育児･介護休業法に対応し､「学校法人北海道武蔵女子学園育児休業に関する規程」の一部変更を行うことを確認した。併せて、同規程が就業規則関連規程であることから、労働者（教職員）への説明と教職員代表者からの意見聴取など所定の手続きを経て行われることを確認した。 3.その他の取組 ①全学ハラスメント調査の実施 令和 3 年 3 月 10 日開催の会議での提案に基づき、作業部会においてハラスメントに関するアンケート調査実施について検討し、令和 3 年 6 月に全在学生および教職員を対象とした調査を行った。回答率は 62.0%であった。 調査の結果、ハラスメント事案はなかったが、ハラスメントにつながる要素を含むインシデント等が僅かながら見られた。アンケート結果については、学生および教職員に公表した。 令和3年10月に開催した教職員対象のハラスメント防止研修では、アンケート結果も踏まえた内容として行った。 ②ハラスメントに関する学外相談窓口の設置 全学ハラスメント調査において、学外相談窓口設置に関する要望が数件あったことから、作業部会および委員会会議において検討し、令和 4 年度から社会保険労務士事務所に相談窓口業務を委託することとした。
今後の課題 （と現状）	1. ハラスメント防止に関する教職員研修の継続実施 2. ハラスメント防止に向けた体制強化 3. 法改正等への対応

自己点検・評価報告書

危機管理委員会

課　　題	1. 危機管理マニュアルの作成について 2. 災害時備蓄品の管理体制について 3. 新型コロナウイルス感染症対策組織の編成 4. 遠隔授業実施に向けた検討と取り組み
課題への取組結果と点検・評価	1. 危機管理マニュアルの作成について 令和 2 年度は新型コロナウイルスの全国的な感染拡大の中で始まり、令和 3 年度末まで遠隔方式を主体に授業を行う期間と対面方式を主体に授業を行う期間が、感染状況によって交互に繰り返されてた。このような中で危機管理委員会を中心に「新型コロナウイルス感染症対策会議」が編成され、感染への対応を行い、この 2 年間の危機管理はそのことに終始した。 危機管理マニュアルの作成については、喫緊の事態に対応すべく、感染下における教育研究活動の継続と学生・教職員の感染防止に特化したものとなった。 新型コロナウイルス感染症対策会議では、『対面授業実施におけるガイドライン』、『対面授業再開準備および再開後のガイドライン』、『出席停止および回復後の登校再開ガイドライン』、『就業制限および回復後の職場復帰ガイドライン』、『新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐために』を作成し、教職員、学生に配付した。これらが、この 2 年間の危機管理マニュアルである。 2. 災害時備蓄品の管理体制について 災害時備蓄品は、1 号館 1 階に保管している。保管室は施錠されており、総務課職員が定期的に保管状態をチェックしている。なお、飲料水など消費期限のあるものについては、期限切れ前に入れ替えをする必要があるが、室内のボードに調達時期を記入し、それにより入れ替えタイミングの管理をしている。 3. 新型コロナウイルス感染症対策組織の編成 新型コロナウイルス感染症の全国的感染拡大が始まった令和 2 年 2 月から 3 月にかけては、危機管理委員会で対応したが、感染の長期化が予想されたことから、同年 4 月に、危機管理委員会の正規メンバーに教務委員長、学生支援委員長、就職委員長のほか学務、総務系の事務職員を加えて「新型コロナウイルス感染症対策会議」を立ち上げた。令和 2 年度から 3 年度にかけては、必要に応じて会議を開催し、随時対応

課題への取組結果と点検・評価	にあたった。2 年間の委員会の開催回数は 40 回であった。 4. 遠隔授業実施に向けた検討と取り組み 令和 2 年度は新学期開始時から、学生の登校が原則禁止とされ、ほとんどの授業が初回から遠隔方式で実施されることとなった。遠隔授業開始にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策会議および教務委員会で検討がなされ、教務委員会から非常勤講師を含む教員全体に対して、遠隔方式による授業実施の連絡や実施方法について案内がなされた。FD 委員会が『遠隔授業ハンドブック』を作成し、遠隔授業のための FD も実施された。 また、遠隔授業を受ける学生の方にも課題があり、遠隔授業に必要な機器や通信環境などを自宅等で準備できない学生については、大学の情報処理実習室を活用して受講できる体制を整え、また、全学生に対して通信環境等整備費として 5 万円を一律支給する対応を行った。
今後の課題（と現状）	1. 危機事象のリストアップについて 2. 危機管理マニュアルの作成について 3. BCP（Business Continuity Planning）の策定に向けた検討について

自己点検・評価報告書

教学マネジメント推進会議

課　　題	1. 内部質保証体制の点検 　アセスメント･ポリシーに基づく内部質保証の PDCA サイクルが適切に実施されているか検証する。 2. カリキュラム改革の検討 　カリキュラム改革特別委員会から提出される改革案に基づき、カリキュラム改革を進める。
課題への取組結果と点検・評価	1. 内部質保証体制の点検 　アセスメント・ポリシーに基づき「機関レベル」･「教育課程レベル」でのアセスメントとして、平成 31 年度入学生から、外部業者によるアセスメント・テスト（GPS - Academic）を導入し令和 3 年度までに 4 回実施した。 　令和 3 年度に専従職員を配置して設置された IR 推進室が、これらのデータの経年比較や各年度の学生の傾向把握等を行うことで綿密に分析することが可能となった。GPS - Academic は学生の「課題解決力」を「思考力」、「姿勢・態度」、と「経験」の観点から測るもので、IR 推進室で作成した「機関レベル」の集計結果を、教学マネジメント推進会議で検証し、教職員にも公表した。 　「教育課程レベル」のアセスメントにおいては、各学科のディプロマ・ポリシーと GPS - Academic との整合性の検証が必要であり、引き続き行っていく。また、GPS - Academic 以外の「教育課程レベル」のアセスメント手法として中期計画において令和 4 年度の目標とした新たなアセスメント・テストについては、カリキュラム改革の検討とともに検討する必要があり、課題として残っている。 　アセスメント・ポリシーにおける「科目レベル」のアセスメント・データは把握可能であるが、各レベル内の相関、あるいは各レベルを横断した相関等、網羅的なデータを統合、検証することについて考えていく。 2. カリキュラム改革の検討 　令和元年度末に組織された「カリキュラム改革ワーキンググループ」によるカリキュラムの検討は、コロナ禍によって集中的な検討が困難となり、情報教育に関する課題の共有程度までしか検討が進められなかった。 　なお、英文学科の学科科目の学修効果の検討が行われ、「英語史」と「英語学」の開講時期の見直しをした令和 4 年度から)。

課題への取組結果 （と点検・評価）	3. その他の取り組み ①教学マネジメントの効果的な推進 最新の高等教育に関する政策や政府の情報分野政策の動向、大学を取巻く環境等について正しく認識するよう努め、特に高等教育政策に関する課題については組織内での情報の共有化に努めた。 ②学生理解・支援 学生の入学時点、あるいは大学における修学・学生生活を送るなかで変化する、その力や傾向に関して、アセスメント・テスト（GPS‐Academic・GTEC）の結果を元に、テスト終了毎に、テスト実施業者による解説会を開催した。学生の「問題を解決する力」の現状、傾向、伸長等を速報値として教職員に周知した。またテスト結果が記された学生カルテをゼミナール担当教員へ配付し、学生理解・支援のための資料の一つとした。 アセスメント・テストの活用を始めたところであるが、学修者本位の教育の実現に向けて更に活用してくためには、学生カルテの利用方法等について、より細かく定めることなどを検討する必要がある。
今後の課題 （と現状）	1. 内部質保証体制の実効性の検証 PDCA サイクルの D（実行）・C（チェック）・A（アクション）の実効性を高めるためには、ディプロマ・ポリシーの検証も必要となる。ディプロマ・ポリシーに係るデータ（GPS-Academic、GPA 等）、「科目レベル」のアセスメント・データ（授業アンケート、学修行動調査等）の更なるデータの蓄積、これらの整合性、統合性、場合によってアセスメント手法の妥当性が課題となる。 2. 新たなアセスメント・テストについての検討 「学科レベル」のアセスメント手法として令和 4 年度中の策定目標としているアセスメント・テストを、カリキュラム改革の進捗状況に応じて、より妥当性があるものを再検討する必要がある。併せて上記にある内部質保証のエビデンスとしてのデータを引き続き収集し、分析を行う。 3. 学生カルテについての検討 学生理解、支援のために、学生カルテの効果的活用方法等を検討する。 4. カリキュラム改革の検討 現在、集積しているデータや高等教育に係る動向に基づき、カリキュラム改革の検討を進めていく。

自己点検・評価報告書

編入学対策検討委員会

課　　題	1. 編入学希望学生の支援について 　編入学希望学生を把握し、必要に応じて支援を行う。 2. 教務委員会やゼミ教員との連携について 　編入学に係る事務を担当する教務委員会、およびゼミ教員との情報共有や連携に努める。 3. 編入学に関する情報の収集について 　編入学に関する情報を収集し、学生への情報提供や学内での情報発信に努める。
課題への取組結果と点検・評価	1. 編入学希望学生の支援について ① 編入学試験の合格に向けた支援 　まず、教務委員会主催の編入学説明会にて本委員会の委員が編入学制度の概要や対策について説明を行った。その後、希望学生を対象に面談と筆記試験対策のための講座（5回）を実施した。今後、さらに有効な対策や支援のあり方について検討する必要がある。 ② 学生相談について 　希望学生との面談では、本人の希望を聞き取りながら、試験情報の収集方法や受験勉強に関する助言を行った。併願先大学の選定や合否判定が出た後の進路選択についても早い段階から助言を行った。今後は、志望校への合格が叶わなかった場合のフォローアップについても検討する必要がある。 2. 教務委員会やゼミ教員との連携について ① 教務委員会との連携 　教務委員会の担当者と、編入学希望者や推薦制度について情報交換し、希望学生への面談や指導を行った。また、教務委員会の運営する編入対策の Classroom を活用し、学生への情報発信を行った。 ② ゼミ教員との連携 　ゼミ教員からの紹介で希望学生との面談を実施した。予めゼミ教員からの情報提供があることで、学生の希望をより正確に把握し助言と支援に生かすことができた。 3. 編入学に関する情報の収集について 　編入学を実施する大学の HP などから、募集要項や過去問題についての情報収集を行い、学生への助言と支援に生かすことができた。今後、国公立大学を中心として学生のニーズ

	に応える編入学実施校の新規開拓をすべく、さらなる情報収集に努めたい。
今後の課題 （と現状）	1．編入学希望学生の支援について 編入学希望学生の把握や支援のあり方についてさらに検討すると共に、フォローアップのあり方についても検討する。 2．教務委員会やゼミ教員との連携について 編入学に係る事務を担当する教務委員会およびゼミ教員との情報共有や連携により一層努める。 3．編入学に関する情報の収集について 編入学に関する情報を収集し、学生への情報提供や学内での情報発信をより充実させると共に、編入学試験受験先大学の新規開拓について検討する。

自己点検・評価報告書

事務局

課　　題	1. 職員力向上への取り組み 2. 学生募集に向けた体制の整備（情報共有と業務量平準化） 3. テレワークとオンライン会議の推進 　新型コロナウイルス感染症拡大への対応で直面した状況をもとに、パンデミックや災害の際に事務局業務を継続できる体制を整える。
課題への取組結果と点検・評価	1. 職員力向上への取り組み 　教育職員を含めた SD 研修会を継続して開催した。令和 2 年度は、本学の IT コンサルタントを講師に迎え、「小中高で行われている情報教育～プログラミング・GIGA スクール構想」というテーマで、これから入学してくる学生が、「高校までにどのような情報教育を受け、どのような力を身につけてくるのかを理解し、今後の本学の教育の在り方を考えるための参考とすること」を目的に開催した。 　令和 3 年度は、教職員のハラスメント防止に関する研修会を実施した。このほか、タグライン策定の過程に関わることで全学的な学生募集意識の醸成を目的とする「タグライン研修」を行い、教職員が混在したグループでワークを行った。 2. 学生募集に向けた体制の整備（情報共有と業務量平準化） 　情報共有のため、高校訪問実施前に事前ミーティングを開催し、入試広報課より訪問の目的、持参資料、情報収集すべき内容等について説明を行った。また、業務量平準化のため、高校訪問担当校の見直しや、高校訪問を担当しない職員に進学相談会の業務を依頼するなどといった工夫を行った。また入試改革の検討において、情報共有と意見集約のため広く意見を募集したことで、入試懇談会において活発な意見交換を行うことができた。 3. テレワークとオンライン会議の推進 　緊急事態宣言中においてテレワーク（在宅勤務）を推奨し、令和 3 年度は、延べ 71 名の職員がテレワークを行った。今後の課題としてテレワーク時における勤務実態の把握が挙げられる。オンライン会議については広く普及し、感染防止以外にも Zoom の基本操作（ミーティングの設定や画面共有等）といった ITC スキルが身につくというメリットもあった。一方で入試の合否判定や卒業判定等、Web 上で共有することが取り扱い上、困難な議題については、参加者は当日出勤し、

	会議前に印刷資料を受け取り、オンライン会議終了後に資料を返却するといった形態での会議を開催せざるを得ないケースもあった。 4.その他の取り組み ① 学生応援プロジェクトの実施について 令和 2 年 3 月以降、コロナ禍により大学行事がほぼ行われなかったため、教職員有志が、学園の協力を得ながら感染が下火になった時期を見計らって臨時的に大学行事を開催した。行事は学生が学内で楽しめるものと、学びを深めるものをそれぞれ行うものとし、前者は「全学仮装大賞」として令和 3 年 11 月 7 日に開催し、約 100 名の学生が参加してゼミ対抗で仮装を競い合った。後者は、学科横断ゼミナールとして、教員がフィールドワークなどを中心とした普段とは異なるゼミテーマを掲げ、学科・学年の隔てなく受講生を募集して行った。令和 3 年 11 月 7 日～24 日にかけて「円山探訪」「手づくりムックリ教室」「大通ビッセ 18 階オフィス見学」ほか合計 7 つのゼミが開催され、延べ約 50 名の学生が参加した。
今後の課題 （と現状）	1. 所管部署の見直しと効率化 コロナ禍等により所管部署が曖昧になっている業務について、業務の棚卸を行い責任の所在を明確にする。また、新学務システム導入を検討する過程で、各担当業務を見直し効率化を図る。 2. 学生募集に向けた体制の整備（学生募集力の強化） 令和 5 年度入試から導入する新入試制度や高校訪問をはじめとする学生募集活動について、事務職員と教育職員一丸となった体制を構築する。

自己点検・評価報告書

自己点検・評価委員会

課　　題	1. 第三評価に向けての準備を促進すること 特に評価基準Ⅰ・Ⅱ以外の項目についての点検・評価作業を早急に始め、令和 3 年 3 月には認証評価用報告書を完成させることが最重要課題となる。 2. 新島学園短期大学との相互評価を完遂すること。 3.『課題への取り組み』(自己点検・評価報告書)を外部に公表すること。
課題への取組結果と点検・評価	1. 第三者評価(以下認証評価と称する)に向けての準備を促進すること 前委員会が作成したスケジュールを継承し、認証評価を受けるための準備を進めた。新島学園短期大学と相互評価を行うなかで、短期大学評価基準(平成 30 年 6 月改訂版)に準拠したⅠおよびⅡの項目については、令和元年 7 月に『北海道武蔵女子短期大学自己点検・評価報告書』としてまとめられていた。そこで本委員会は、令和 2 年改訂版に則り基準Ⅰ・Ⅱの記述内容を再点検するとともに、他方で残る基準Ⅲおよび Ⅳの作成に取り組んだ。 令和 3 年 6 月には、「自己点検・評価報告書」および提出資料が完成し、電子媒体を含めて大学・短期大学基準協会(以下協会と略称)と評価チームに送付した。コロナ禍という状況から訪問調査(面接調査)はリモートでの実施(オンライン会議)となり、9 月 27・28 日の 2 日間にわたり行われた。12 月に評価チームおよび協会より、「講評授業」が定期試験終了後の 15 週目に実施していることへの疑義を指摘された。このため教学マネジメント会議と打ち合わせを行い、令和 4 年 1 月には同授業を令和4年度のシラバスから外し、さらに令和 4 年度の学年暦を変更するなどの修正を加え、協会に通知した。3 月になり協会より適格との評価を受けることができた。 2. 新島学園短期大学(以下新島短大と略称)との相互評価の実施 本学は、平成 31 年から新島短大との間で、相互評価を行ってきた。両校間で各種資料と点検・評価報告書を交換し互いに質問事項を作成し受け取った回答をもとに相互訪問を実施する予定にしていた。本学の新島短大への訪問調査は終えたが、同短大からの訪問調査はコロナ禍により中断した状態のままとなっている。新島短大と連絡を密にとりながら、今後の方針を策定する必要を残した。 3.『課題への取り組み』(自己点検・評価報告書)を外部に公表すること 令和 2 年 5 月に『課題への取り組み』の取り扱いに関する内規を改正し、公表することを定めた。前委員会が作成した『課題への取り組み』をホームページに掲載し外部に公表したことにより、この課題については一応の解決をみた。

今後の課題 （と現状）	1.「自己点検・評価報告書」(令和３年６月)において、「今後の課題」に挙げた各項目について、それぞれ該当する委員会や組織などとともに、解決に向けての取り組みを強化すること。 2. 新島学園短期大学との相互評価について、今後の進め方について先方と連絡をとりながら検討していく必要がある。 3. 横断的課題の検討について 以下の事項は、他の委員会等が課題として挙げたものであるが、複数部署に係る課題であるため、自己点検・評価委員会の課題として取り扱い、調整を図るものとする。 ①課外活動時間の確保 学生支援委員会では、平日の第 4 講時以降の時間帯を学生の課外活動の時間としてなるべく多く確保したいと考えている。授業時間割の編成などとの調整が必要なため、カリキュラム検討などの際に検討項目に加えられるよう調整を図る。 ②個人情報データ取扱いに関する教職員研修の開催について コロナ禍によって遠隔授業が導入されたことにより、教員が学生の成績関連個別データをPCを活用しながら学生とやりとりする場面が増えた。その中では、学生の個別成績データの誤配等の事例も見られたことから、教職員に機器活用に習熟してもらう必要があるため、個人情報保護委員会、基盤センター、SD 企画会議等が連携して教職員研修を行う。

あとがき

当委員会では、自己点検・評価の一環として、各部署より提出された「自己点検・評価報告」を審議し、教授会の承認を得たうえで、『課題への取り組み(自己点検・評価報告書)』を隔年ごとに発行してきた。そして同書においては、前回の報告書中で取り上げられた「今後の課題(と現状)」に対する、それぞれの組織による二年間の取り組み内容を主に伝えてきた。本報告書もこれまでの方針を踏襲している。業務繁多の中、各部署より協力を得ることができたことに改めて深い謝意を表する。

まず、前回の報告書との相違点を二つ触れておきたい。一つ目は、令和 3 年度に IR 委員会が「IR 推進室」として改組されたことを受け、IR 委員会の課題への取組は事務局において取り扱い、委員会名が目次の項目から削除された点である。二つ目は、令和 2 年度より編入学対策検討委員会が学内委員会の特別委員会として新設されたことを受け、委員会名が新たに目次の項目として追加された点である。

続いて、本報告書の主たる特徴を挙げたい。前回の報告書では十分に取り扱えなかった新型コロナ感染症に対する各委員会の防止対策および遠隔授業等の体制構築についての取組結果、点検・評価および今後の課題について述べられている点である。令和 2 年度より危機管理委員会の正規メンバーに教務委員長、学生支援委員長、就職支援委員長のほか学務、総務系の事務職員を加えた「新型コロナ感染症対策会議」を設置し、感染防止に向け活発な議論が重ねられた。会議の開催回数は、令和 2 年度から 3 年度にかけて 40 回に及ぶ。この間、学内においてクラスター感染を一度も起こすことなく令和 4 年度を迎えたことは、教職員の献身的な努力、学生の自発的な協力があったからに他ならない。本報告書においては、各委員会の熱心な取組結果に加え、新型コロナ感染によって見えてきた新たな課題についても言及されている。

今後も当委員会としては、各委員会における課題の解決を支援すると同時に、多くの委員会が共通の課題とする横断的課題の解決に向け、橋渡し役として総合的な調整を図る役割を果たしたいと考える。点検・評価の意義・役割が、今後も益々重要となることは必至であり、この作業を継続していかなければならない。言わずもがなではあろうが、今回掲げた新たな「課題」に対して、各部署には積極的に取り組むことが求められる。

令和 4 年　6 月 4 日

北海道武蔵女子短期大学
自己点検・評価委員長　吉地　望

HOKKAIDO MUSASHI WOMEN'S JUNIOR COLLEGE
武蔵
女大